

基本的な考え方

働く人々の安全・健康の確保と事業活動に伴う環境負荷の低減は、企業としての社会的責任であり、また持続的な成長を支える重要な課題です。テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」に基づき、あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取り組み、安全で快適な労働環境を形成することを目指すとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。



「テルモグループ環境・安全衛生方針」
(下記の「各種規程等」のページをご覧ください)
<https://www.terumo.co.jp/about/regulation/>

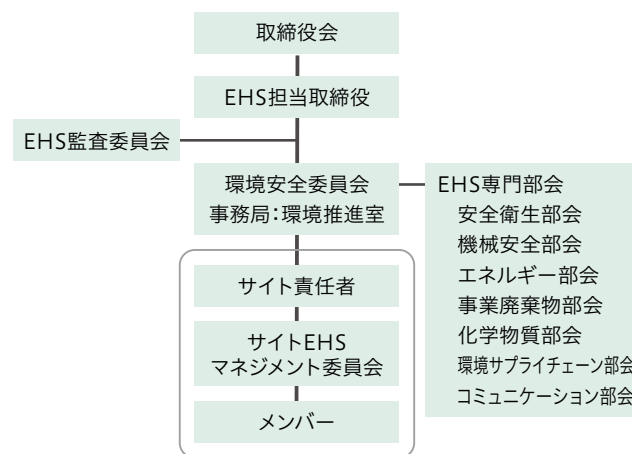
マネジメント体制

EHSマネジメントシステム

「テルモグループ環境・安全衛生方針」のもと、環境(ISO14001:2015)と労働安全衛生(ISO45001:2018)の国際規格に準拠したEHSマネジメントシステムを運用しています。

テルモグループの環境・安全衛生(EHS)に関する方針、EHS上のリスクや機会、目標、活動計画などは、サステナビリティ経営の重要課題の一つとして、EHS担当取締役を委員長とする「環境安全委員会」において審議・決定し、各事業所の活動に反映しています。環境安全委員会の下部組織として、各事業所の専門家により構成される「EHS専門部会」を設置しており、同部会が担当分野における戦略・方針・目標・活動計画などの提言を行います。また、各事業所に対して「EHS監査委員会」が内部監査を実施し、システムの運用状況や有効性、関連法規制等の遵守状況を確認しており、その結果に基づき、継続的な改善に取り組んでいます。

EHSマネジメントシステム 全社推進組織



ISO14001(環境)、ISO45001(労働安全衛生)認証取得状況

国内主要生産事業所と海外の一部生産事業所、および本社(環境推進室)でISO14001、ISO45001の第三者認証を取得しています。

認証取得事業所

会社名	事業所	環境		労働安全衛生	
		ISO14001:2015	ISO45001:2018	ISO14001:2015	ISO45001:2018
テルモ株式会社	本社(環境推進室)				
	富士宮工場				
	甲府工場				
	愛鷹工場				
テルモヨーロッパNV	ハースロード工場				
	ゲンク物流倉庫				
テルモベトナムCo., Ltd.	テルモベトナム工場				
テルモBCT, Inc.	テルモBCTレイクウッド工場				
テルモペンボルPvt. Ltd.	血液バッグ工場				
テルモBCTベトナムCo., Ltd.	テルモBCTベトナム工場				
テルモBCT, Ltd.	テルモBCTラーン工場				
バスクテック, Ltd.	バスクテック工場				

労働災害防止に向けた取り組み

テルモでは、アソシエイトの安全を守るため、工場、研究開発拠点、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を整え、安全衛生委員会などを開催しています。特に工場においては、作業安全、防災衛生、交通安全などの部会を設置し、労働災害を未然に防ぐための設備点検・改善や、健康診断の受診促進、5S活動推進などを行っています。また、改善の結果を安全衛生委員会などで共有し、対応策を議論しています。定期的を実施しているEHS内部監査では、安全衛生に係るリスクの有無などを確認し、改善すべき点があった場合、是正処置を実施しています。また、事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合でも被害を最小化できるよう、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的の実施し、レビューしています。今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減を目指し、継続的に取り組んでいきます。(休業労働災害件数については47ページ「データ集」をご覧ください。)

アソシエイトの健康増進

基本的な考え方

テルモは、アソシエイトの健康が企業の持続的な成長につながると考えています。医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、一人ひとりがいきいきと働くことができるような環境の整備に努めています。

健康経営*の推進

テルモでは医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を持つよう、経営トップがコミットして、健康経営を推進し、さまざまな取り組みを行っています。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモは、NPO法人健康経営研究会の賛助会員として趣旨に賛同しています。

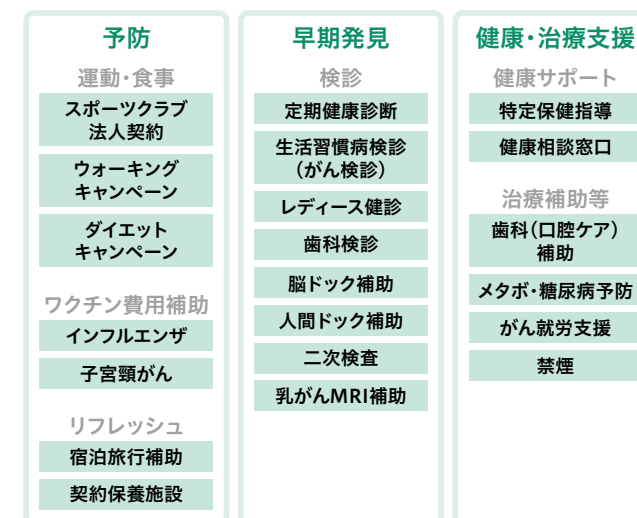
トップメッセージ

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの活躍を持続的な成長の原動力と考え、誰もが能力を最大限に発揮できるように、働き方改革や健康経営を推進しています。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応においても、全てのアソシエイトの健康と安全を最優先に掲げ、医療現場への貢献を果たすべく活動を続けてきました。

テルモ健康経営推進チーム



予防・早期発見・治療支援に関する取り組み一覧



健康経営推進体制

健康経営を推進するため、子会社も含めた横断的なチームを構成し、テルモ健康保険組合と連携した「コラボヘルス*」を実施しています。また、統括産業医を中心として、各事業所に所属する産業医・看護師・保健師などの産業保健スタッフが連携しながら、健康経営の全社方針、共通の取り組みや好事例について情報共有し、取り組みレベルの標準化を図っています。

* 事業主と健康保険組合が連携しての取り組み。

①喫煙率、メタボリックシンドローム（メタボ）率の低減

生活習慣病予防のため、喫煙率20%未満・メタボ率22%未満を目指しています。

【主な取り組み】

- ・禁煙推進：就業時間内禁煙、禁煙セミナーの開催、禁煙ツールの配布、禁煙外来・禁煙補助剤の購入補助、敷地内全面禁煙
- ・メタボ低減：特定保健指導、ウォーキング・ダイエットイベントの推進

【取り組みの結果】

- ・禁煙推進：取り組みの成果は着実に表れており、2020年度の喫煙率は20.2%となりました。喫煙率20%未満を目指し、活動を継続していきます。
- ・メタボ低減：自社製品を用いたレコーディングダイエットや定期的なイベントなど、楽しみながら生活習慣の改善に取り組むことで、アソシエイトのモチベーションが向上し、保健師の効果的な指導につながっています。

②がんの早期発見、早期治療、職場復帰

がんの早期発見、早期治療のため検診に注力するほか、がんを治療したアソシエイトが無理なく職場復帰し、治療しながらでも仕事との両立が可能となるように環境を整備しています。

【主な取り組み】

- ・健康保険組合による生活習慣病健診（がん検診）の費用全額補助、受診の利便性向上（法定健診と一緒に受診ができるため業務時間内での受診が可能）、二次検査の受診勧奨（健診の結果、要精密検査となった場合）、がん就労支援制度

【取り組みの結果】

- ・定期健康診断は100%の受診率で、二次検査の受診率も90%以上となっています。

③ウィメンズヘルス

女性アソシエイトの増加に合わせ、女性特有の健康管理にも力を入れています。

【主な取り組み】

- ・乳がん・子宮頸がん検診受診啓発のためのセミナー開催、子宮頸がん予防ワクチン補助、乳がんMRIドック*（検査補助）

* 感度（病変の発見率）が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリスク女性のがん早期発見に有用といわれています。

④自発的取り組みの奨励

健康管理においては、アソシエイトの自発的な取り組みが一番重要と考え、それを奨励するための情報発信を行っています。

【主な取り組み】

- ・社内イントラネット上に健康経営の専用ウェブサイト設けて、テルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増進に関わるサポート内容や、事業所独自の取り組み、アソシエイトが自ら取り組んだ健康法などを掲載
- ・さまざまな生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への関心を高めるべく、歯科検診（健保費用補助）、口腔ケアの補助を実施
- ・睡眠改善や腰痛防止のためのストレッチセミナーなど、プレゼンティズム改善に向けた研修機会を提供

上記の取り組みに関するデータについては[47ページ「データ集」](#)をご覧ください。

がん就労支援

昨今、国民の2人に1人ががんに罹患する*など、がん罹患者が増えています。長期にわたる治療と仕事の両立が困難となるケースもあることから、テルモでは治療しながら働き続けられるよう、2017年1月にがん就労支援制度を新設しました。

* 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」。生涯でがんに罹患する確率は男性65.5%、女性50.2%（2017年データに基づく）。

がん就労支援の内容

失効有給休暇の利用	1日単位の利用が可能
無給休暇の付与	必要日数分を付与（30日を超えての連日使用は不可）
無給短時間勤務	最大2時間短縮して勤務可能
時差勤務	最大2時間の時差勤務可能

対象者：テルモアソシエイト、勤続年数制限なし

KENKO企業会への参加

テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップのもと、社員の健康増進に取り組み、その取り組み施策や結果を共有・検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指しています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献していきます。



健康増進活動のグローバル展開

テルモグループ全てのアソシエイトがいきいきと働き、テルモで働くことにより価値を感じてもらうことを目指し、私たちは健康増進活動をグローバルで推進しています。各地の取り組みを互いに学び合い、ともに推進することで、一体感を持って取り組んでいます。2020年には、グローバルで共通の社内用スローガン“Your Health, Your Happiness, Our Priority”と社内用ロゴを作成し、テルモが重要と考える5つの共通テーマを設定しました。このスローガンには、「アソシエイトの健康を守りたい」というアソシエイト同士の想い、そしてテルモ全体としての想い、その両方を込めています。

共通テーマ	具体的な取り組み例
 Exercise	運動のための金銭補助、オフィス内ジム、ウォーキングやランニング等のスポーツイベントの開催等
 Healthy diet	健康的な食事や果物の提供、栄養セミナーの開催等
 Mental health	外部相談窓口の設置、ヒーリングやマインドfulness、睡眠に関するセミナー、金銭問題等による不安を解消するためのサポート等
 Prevent & care illness	健康診断、予防接種、治療補助、治療のための休暇等
 Family care	アソシエイトの家族に対する健康サポート

外部評価

健康経営への取り組みが評価され、テルモは「健康経営銘柄」に2014年度から7年連続で選定されたほか、2016年度から5年連続で「健康経営優良法人 ホワイト500」にも選定されました。また、2019年度には、がん検診の取り組みが評価され、厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」より、「がん対策推進パートナー賞（検診部門）」の表彰を受けています。



健康経営関連の主な選定・認定・受賞歴

- 健康経営銘柄（2014年度～2020年度、7年連続）
- 健康経営優良法人（2016年度～2020年度、5年連続）
- 東京都スポーツ推進企業（2015年度～2020年度、6年連続）
- スポーツエールカンパニー（2017年度～2020年度、4年連続）
- 厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」がん対策推進企業表彰
 - ・「がん対策推進パートナー賞（がん治療と仕事の両立部門）」（2017年度）
 - ・「がん対策推進パートナー賞（検診部門）」（2019年度）
- 東京都「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」優良賞（2017年度）
- テルモ山口株式会社 やまぐち健康経営優良認定企業県知事表彰（2017年度）
- テルモ甲府工場 「健やか山梨21」健康づくり表彰（2018年度）

EHSリスクマネジメント

内部監査の実施

テルモグループでは、環境・安全衛生に関わるリスク低減への取り組み状況や、EHSパフォーマンス（EHS目標の達成状況等）の確認のため、EHS監査委員会による内部監査を実施しています。監査で指摘された不適合については、再発防止のための是正措置を実施し、有効性をレビューしています。

2020年度は、11カ所の事業所を監査しました。

監査項目

1. ISO14001:2015、ISO45001:2018への適合状況
2. EHS 関連法令・協定等の遵守状況
3. テルモグループ環境・安全衛生方針、社内規程基準類の遵守状況
4. EHSマネジメントシステム運用状況・パフォーマンス（有効性、KPI）
5. 監査等における指摘事項への対応状況 など

廃棄物処理委託先の監査

テルモから排出した廃棄物の適正処理を確認するため、計画的に産業廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査しています。2020年度は39カ所の委託先を監査し、適切に処理されていることを確認しました。

研修・教育の実施

テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」やEHS活動への理解を深めるため、年1回全てのアソシエイトを対象にEHS基礎教育を実施しています。また、工場、研究開発拠点、営業拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計画的に教育訓練を実施しています。そのほか、イントラネットや社内掲示板でのEHS情報の配信などを通じて、アソシエイトのEHSに対する意識を高めています。

環境に関する事故・緊急事態への対応

事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的の実施し、レビューしています。2020年度において環境に関する重大な事故・漏出はありませんでした。

環境法規制の遵守状況

2020年度において環境に関する重大な法令違反、罰金、制裁事例はありませんでした。

EHS活動に関する表彰

テルモグループ全体から、環境・安全衛生に貢献した取り組みを表彰する、「Terumo Human × Eco Award」を毎年実施しています。この賞は、優れた活動事例を評価しグループ内で共有を図ることで、EHS活動を促進することを目的としています。

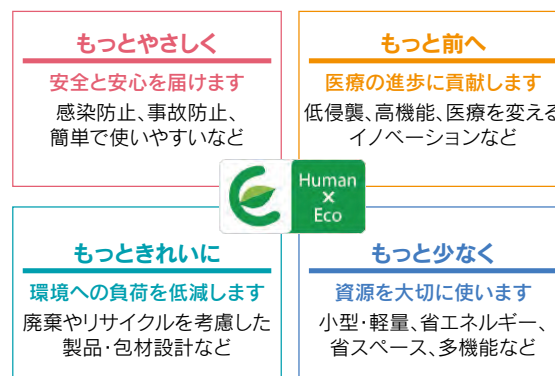
環境・安全に配慮した製品の開発

Human × Eco (ヒューマン・バイ・エコ)開発指針

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human × Eco開発指針」を制定し、製品の開発にこの基準を適用しています。

この開発指針は、4つの原則「もっとやさしく(安全と安心の提供)」「もっと前へ(医療価値の創造)」「もっときれいに(環境負荷の低減)」「もっと少なく(資源効率の向上)」と、これらの原則に基づき設定された24項目の指針で構成されています。これらの原則・評価項目において特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human × Eco」マーク)を表示し、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

Human × Eco (ヒューマン・バイ・エコ)開発指針



Human × Eco認定製品事例

TRI用イントロデューサーキット — 低侵襲・医療経済性・省資源

心臓カテーテル治療のなかでも、手首から治療する方法(Transradial intervention: TRI)は太ももの付け根からのカテーテル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく低侵襲治療が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径を細くした新しいコンセプトのイントロデューサーキットを開発しました。血管の細い患者さんへの治療選択肢の拡大、術後合併症に伴う医療費・医療資源の削減が期待されます。



TRI用イントロデューサーキット

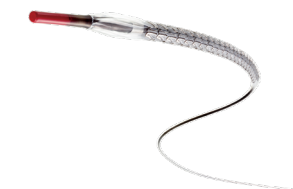
TRI用ガイディングカテーテル — 低侵襲・医療経済性・省資源

下肢血管治療において、TRI用イントロデューサーキットとの併用により、手首から治療する方法(TRI)を可能にしました。太ももの付け根からの治療と比べ、低侵襲治療が可能になり、医療従事者・患者さんの負担軽減、医療経済性への貢献が期待されます。包装形態を変更することにより、包装材の重量を従来品比45%削減(体積: 61%削減)。これにより省資源、省スペース、TRI用ガイディングカテーテル省エネルギー(輸送時等)など環境への貢献も期待できます。



薬剤溶出型冠動脈ステント — 低侵襲・医療経済性・省資源

薬剤溶出型冠動脈ステント(Drug Eluting Stent: DES)は心臓の冠動脈が狭窄したり、閉塞したりすることによって起きる狭心症、心筋梗塞などの治療に使用する埋め込み型の医療機器です。複雑な病変でもスムーズな治療ができるよう、DESのデリバリーシステムを改良し、使い勝手と通過性の向上を目指しました。これにより、医療従事者・患者さんの負担軽減、医療経済性への貢献が期待されます。包装形態を変更し、包装材の体積を従来品比14%削減。これにより省資源、省スペース、輸送効率の向上など環境への貢献も期待できます。



薬剤溶出型冠動脈ステント

血管内超音波診断カテーテル — 時間短縮・効率向上

血管内超音波診断カテーテルは、血管内の様子を超音波で観察する血管内超音波検査 (IVUS) に用いられます。画像の高精細化、画像取得・処理の高速化、操作性の向上などにより、IVUS における準備・診断・読影などの時間を短縮。時間短縮により、患者さん・医療従事者の負担を軽減し、より安全で効率的な治療への貢献が期待されます。



血管内超音波診断カテーテル

超高濃度栄養食 — 省資源・QOL向上

少量で多くのエネルギーと栄養素を摂取できる超高濃度栄養食です。一度に多くの食事が摂れない方でも、無理なく少しずつ必要なエネルギーや栄養素の摂取が可能になります。内容液を超高濃度化することにより容量が減り、包装材の使用量を削減し、廃棄物削減にも貢献します。



超高濃度栄養食

とろみ付き濃厚流動食 — 省資源・QOL向上

水と「とろみ栄養」を一つにすることで、水分や粘度の調整に使用していた栄養ボトルが不要となり、ボトル洗浄の手間や廃棄物を削減することが可能となりました。これにより、介助者の負担を軽減しました。



とろみ付き濃厚流動食

輸液剤容器 — 省資源・廃棄物削減

エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹脂使用量・製造工程のエネルギー消費量を削減し、製造時のCO₂排出量削減も実現しました。また、容器の重量を従来品比で約23%削減しています。これにより、環境負荷の低減や廃棄重量の削減が期待できます。



輸液剤容器

閉鎖式輸液システム — 輸液ライン管理の安全・効率化

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。混注部は、薬液滞留をなくす構造を採用し、薬剤の微量投与にも対応。注射器や点滴器具を接続する際にも専用のアダプターは不要です。簡単かつ迅速に薬液を注入できるため、操作間違いによるリスク低減などに寄与します。物品管理もしやすく、輸液ライン管理の安全と効率化に貢献します。



閉鎖式輸液システム

血管造影キット — 効率化・廃棄容量削減

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品一式をパッケージ化したソリューションパック。包装資材の重複や管理の無駄をなくしました。また、パッケージの方法や形状などを工夫し、トレイの形状変更で廃棄時のかさを小さくする（当社従来品比約53%削減）など、廃棄重量・容量の削減を実現しています。



血管造影キット

有害化学物質を使用しない製品

業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2017年8月に発効となりました。本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に終了しており、以来30年以上にわたって、より安全で環境にやさしい水銀フリーの電子体温計や電子血圧計などを発売し、医療現場や家庭の水銀ゼロ化に積極的に取り組んでいます。



電子体温計

電子血圧計

「脱塩ビ」と「DEHPフリー」を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂 (PVC) については、包装への不使用を進めています。また、生体への影響が懸念されている可塑剤DEHPについては、ほかの可塑剤に代替した商品を提供しています（代替可能な場合）。



ポリブタジエン製の輸液セット

ポリオレフィン製の輸液バッグ

DEHPフリーの人工心臓回路

気候変動への取り組み

気候変動問題に関しては、2015年に採択されたパリ協定や「持続可能な開発目標（SDGs）」などの世界的な枠組みがあり、企業にも科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標の策定と目標達成に向けた取り組みが期待されています。

テルモでは、エネルギーの効率化や気候変動対策など、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を重要な課題として認識し、グループ全体で取り組みを推進しています。2020年に、新たにパリ協定が求める水準と整合した2050年度、および2030年度

テルモグループの中長期温室効果ガス排出量削減目標と取り組み（2020年度～）

Scope1*+2*

- 2050年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比80%削減
- 2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比30%削減

Scope3*

- 2030年度までに売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2018年度比60%削減



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

2030年度の温室効果ガス排出量削減目標は、「Science Based Targets initiative」（SBTイニシアチブ）から、科学的根拠に基づく目標として認定されています。

* Scope: GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。

Scope1: 直接排出（燃料燃焼などの自社の排出）

Scope2: 購入した電気などのエネルギー生産に伴う間接排出（電力事業者等の排出）

Scope3: Scope2以外の間接排出（原料生産、輸送、廃棄などの他社の排出）

を目標年度とする中長期温室効果ガス排出量の削減目標を策定しました。2030年度目標は、国際的な団体である「Science Based Targets initiative（SBTイニシアチブ）」から、科学的根拠に基づく目標として認定されました。

2021年度にはプロジェクトを発足させ、カーボンニュートラル*の実現を目指して目標の再設定を検討するとともに、関連部門と連携して、温室効果ガス排出量削減のための取り組みを推進しています。今後も世界的な課題である気候変動リスクの低減に向けて、グループ全体で取り組んでいきます。

* 温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量、地下への回収等による除去量を差し引いた合計をゼロにすること。

温室効果ガス排出量の削減

Scope1+2

テルモグループでは、高効率機器の導入や設備の効率的な運用などのエネルギー効率の改善、温室効果ガスの排出が少ないクリーンなエネルギーへの転換などに取り組むことで、温室効果ガス排出量を削減しています。

2020年度は、アジア・日本の工場での新棟稼働などに伴うエネルギー使用量の増加はありましたが、ユーティリティ設備、生産設備の更新や運用方法の改善など、97件のエネルギー効率改善プロジェクトを実施することで、グループ全体のエネルギー使用量を前年度比で2.4%削減しました。また、テルモヨーロッパ社ハースロード工場（ベルギー）では、2021年より再生可能エネルギー100%由来の電力への切り替えにより、約0.9千トン（年間想定削減量：約4千トン）の温室効果ガス排出量の削減を実現しました。これらの取り組みにより、2020年度のグループ全体の温室効果ガス排出量は前年度比で2.8%削減、2018年度比では2.6%削減を達成しました。

Scope3

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human × Eco開発指針」を制定し、製品開発にこの基準を適用しています。製品の小型・軽量化、製品輸送時の積載効率を考慮した包装材設計等により、資源投入量の削減や輸送効率の向上等に取り組んでいます。また、2019年には「サプライヤーガイドライン」を制定し、サプライヤーの皆さまとも協働し、調達品の共同輸送や出荷製品のモーダルシフト（トラックから船舶輸送への転換）などに取り組んでいます。2020年度は、国内で新たに出荷製品の配送に関する共同輸送を開始しました。2021年度以降、さらに拡大を進め、出荷製品の輸送に関するCO₂排出量を削減していく計画です。

CO₂排出量推移（Scope1+2）

	2018年度	2019年度	2020年度
国内 (t-CO ₂)	152,287	156,814	154,277
海外 (t-CO ₂)	129,091	125,225	119,839
合計 (t-CO ₂)	281,378	282,038	274,116

対象: テルモグループ（国内事業所、海外生産事業所）

注: 2020年度より電力のCO₂排出係数は、各年度の供給会社の排出係数を用いて算出しています。それに伴い、過年度についても同様の方法で算出しています。

2020年度 CO₂排出量（Scope1、Scope2内訳）

	Scope1	Scope2	合計
国内 (t-CO ₂)	44,043	110,234	154,277
海外 (t-CO ₂)	18,042	101,796	119,839
合計 (t-CO ₂)	62,085	212,031	274,116

対象: テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

CO₂排出量（Scope3）、エネルギー消費量、再生可能エネルギー活用量については、[48ページ「データ集」](#)をご覧ください。

気候変動によるリスクと機会への対応 (TCFD提言に基づく情報開示)

テルモは、気候変動に伴う事業活動への影響を把握するため、

リスクと機会の分析を行っています。2020年度には、金融安定理事会在が提言する「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」のフレームワークを活用し、以下の項目について整理を行いました。

ガバナンス	- 取締役会のメンバーであるEHS担当取締役が気候変動を含む環境に関わる監督責任者です。 - EHS担当取締役が議長を務める環境安全委員会が、気候変動に関する最高意思決定機関であり、気候関連リスクと機会の特定、方針、戦略、目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、経営会議に報告しています。本委員会を年3回開催するほか、本委員会のもとにEHS専門部会としてエネルギー部会を設置し、エネルギーに関わる目標の進捗管理、環境安全委員会への定期的な報告を行っています。 - EHS担当取締役のもとでカーボンニュートラル実現に向けたプロジェクトを発足させ、生産部門だけでなく、財務部門を含む本社機能部門とも横断的に連携して温室効果ガス削減に向けた対応方針、戦略、目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、取締役会に報告しています。
戦略	「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、人のいのちと健康を守るため医療機器・医薬品の提供を止めないことが最も重要であると認識しています。さらに、新しい治療方法の提供を通して、医療の効率化と医療現場からの温室効果ガス排出削減を実現することが可能と考えています。 - 気候シナリオとして、物理的リスクの増大を想定した産業革命前からの気温上昇が4°Cのシナリオ (RCP8.5) と、移行リスクの増大を想定した気温上昇を1.5°C以内に抑えるシナリオ (RCP1.9) の2つを念頭に置き、事業に影響を及ぼすリスクと機会を以下の表の通り整理しています。
リスク管理	- 環境安全委員会が、気候関連リスクと機会を特定、事業への影響を評価し、関連部門に対してリスクの低減と機会の促進のための管理を指示し、進捗状況を管理しています。 - テルモグループのリスクマネジメントにおける重要リスクの特定プロセスにも、環境安全委員会から挙げられた気候関連リスクが含まれ、リスク管理委員会における評価、リスク管理計画に基づくモニタリングが行われています。
指標・目標	- テルモではパリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出量削減目標を設定し、Scope1+2の温室効果ガス排出量を2030年度までに2018年度比30%削減、Scope3の売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2030年度までに2018年度比60%削減することを目指しています。また、この目標は国際的な団体である「Science Based Targets initiative」(SBTイニシアチブ) から、科学的根拠に基づくものとして認定されています。 - さらに、カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出量削減目標の再設定を検討しています。

事業に影響を及ぼすリスク

リスク	リスクの内容
物理的リスク	・ 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失
	・ 慢性的な気温上昇や水不足によるエネルギーコストの増加、労働生産性の低下、操業に一時的な支障が生じた場合の機会損失
	・ 社会インフラである医療体制が自然災害の影響を受けた場合の特定製品に対する需要の急増、医療体制の機能低下・停滞が長期化した場合の収益への影響
移行リスク	・ 炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコスト・原材料費の増加
	・ GHG排出規制などの環境規制強化に伴う設備変更とそれに伴う設備投資コストの増加
	・ 顧客やビジネスパートナーからの温室効果ガス排出削減要請や環境配慮型製品の供給要請が高まった場合の対応コストの増加、対応が困難な場合の機会損失

事業に影響を及ぼす機会

機会	機会の内容
物理的機会	・ 気候変動に伴う長期的な疾病構造の変化に対応した製品の提供、医療体制のレジリエンス強化に寄与する製品の提供
移行機会	・ 生産やサプライチェーンのエネルギー効率向上によるコスト削減
	・ 医療現場の効率性向上や温室効果ガス排出量削減に寄与する製品の提供

4°Cシナリオ、1.5°Cシナリオそれぞれにおいて、上記のリスク・機会がテルモの事業に与える影響度を分析した結果、以下のリスクが比較的影響度が大きいと推定されました。

4°Cシナリオ

- 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

1.5°Cシナリオ

- 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失
- 炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコストや原材料費の増加

自然災害など事業継続に関わるリスクへの対応については、テルモグループ共通の基本的な考え方および体制・対応事項を「グループ事業継続マネジメント (BCM) 規程」で定めています。平時においては、各生産拠点、原材料調達や物流などに携わる本社機能部門、各カンパニー、海外子会社のリスク担当者が連携し、有事の際に事業を中断しないため、また万が一中断しても早期に復旧・再開させるために、BCP (事業継続計画) を策定しています。事業継続に関わるリスクが発生した場合は、テルモ株式会社の代表取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に対応を行います。テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、早期の復旧を図ります。

エネルギーコストや原材料費の増加に対しては、エネルギー効率の高い生産設備の導入や、より少ない原材料やエネルギーで生産できる製品の開発などに継続的に取り組んでいきます。

廃棄物の削減とリサイクル

テルモでは、リサイクルや廃棄物の最終処分量削減の目標を設定し、資源効率の向上に取り組んでいます。製品の安全性の観点から、廃棄物の社内での再生利用（マテリアルリサイクル）は困難ですが、製造工程やオフィスでの事業活動で発生する廃棄物の発生抑制に努めています。また、発生した廃棄物は分別し、リサイクル会社の協力により、プラスチック製品や、固形燃料（RPF）、有機肥料などにリサイクルしています。

2020年度のリサイクル率（テルモグループ国内事業所・海外生産事業所）は、88.2%となりました。廃棄物最終処分量（テルモグループ国内事業所）は廃棄物等総排出量の0.16%となり、目標を達成しました。

テルモでは、引き続き廃棄物の発生抑制への取り組み推進、廃棄物の分別の徹底等により、資源効率の向上に取り組んでいます。

中期目標（2020年度～2022年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）での廃棄物のリサイクル率：88%以上
- テルモグループ国内事業所全体での廃棄物最終処分量：総排出量の0.3%以下

中長期目標（2030年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の廃棄物のリサイクル率：90%以上

リサイクル量とリサイクル率の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
リサイクル量（t）	17,710	17,872	18,232
リサイクル率（%）	86.3	83.8	88.2

対象：テルモグループ（国内事業所、海外生産事業所）

注：データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

廃棄物最終処分量の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
廃棄物等総排出量（t）	10,309	10,304	10,427
最終処分量（t）	16	16	16
廃棄物等総排出量比（%）	0.16	0.15	0.16

対象：テルモグループ（国内事業所）

注：データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

小型充電式電池の回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出た使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回収・リサイクルしています。製品廃棄の際に小型充電式電池が適正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示するとともに、取扱説明書においてもリサイクルへの協力をお願いします。また、テルモが保守サービスをしている製品の小型充電式電池については、定期交換部品として定期点検時に回収・リサイクルしています。（小型充電式電池の回収・リサイクルの実績については、[49ページ「データ集」](#)をご覧ください。）

包装材料削減とリサイクル

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向上を目指して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の見直しなど、包装材料削減に取り組んでいます。

日本では、容器包装廃棄物のリサイクルを促進するため、製品の販売者が容器包装リサイクル法に従い、家庭から排出される容器包装をリサイクル（再商品化）する義務があります。テルモでは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを委託することで、再商品化義務を履行しています。テルモグループ国内事業所で2020年度にリサイクルを委託した紙は28トン、プラスチック製の容器包装は208トン、合計量は236トンとなりました。

水資源の有効利用

テルモでは、輸液製剤の原料として、また、製造工程において多くの水を使用しています。生産事業所が位置する国・地域の水資源の状況や、水の使用におけるリスクと機会を把握するとともに、水に関する目標を設定し、水使用量（取水量）の削減や再利用などを推進しています。

2020年度は、テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の売上収益当たりの水使用量を前年度比7.3%削減しました。今後も、水資源の有効利用にグループ全体で取り組んでいきます。

中期目標（2020年度～2022年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の売上収益当たりの水使用量（取水量）：2018年度比10%以上削減

中長期目標（2030年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の売上収益当たりの水使用量（取水量）：2018年度比20%以上削減

水使用量（取水量）の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
国内（千㎡）	3,712	3,867	3,512
海外（千㎡）	1,715	1,801	1,616
合計（千㎡）	5,427	5,668	5,128
売上収益原単位指数（2018年度=100）	100	99.6	92.3

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

化学物質の適正管理

化学物質の人への健康リスクや環境への影響を低減するため、テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」に基づいて化学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。化学物質を使用する職場では、化学物質リスクアセスメントを実施する

とともに、GHS*の「化学物質の危険有害性に関する情報」に基づき適切に化学物質を取り扱っています。人への健康リスクが高い物質については、自主目標を定め排出量の抑制に取り組んでいます。

* Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類および表示に関する世界調和システム)の略。

化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み

ジクロロメタンの排出量削減

テルモは、自主目標を設定してジクロロメタンの排出量削減に取り組んでいます。ジクロロメタンの取扱量の多い事業所では、回収装置を設置して大気への排出量を可能な限り低減し、定期的に排出口や敷地境界で濃度を測定して監視しています。

エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは医療機器の滅菌に広く使用されています。テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、排ガス処理装置による排出抑制を行い、定期的に排出口濃度を監視しています。また、敷地境界濃度の自主目標を設定して定期的に監視しています。

HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定書に基づき、先進国では2020年からHCFC-225の製造・輸入が禁止になりました。テルモでは、代替溶剤への切り替えが完了しました。

PRTR法*対象物質の把握・管理

テルモでは、PRTR法対象物質などの取扱量や排出量の月単位での把握と、排出量削減に取り組んでいます。

* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。

ジクロロメタン、エチレンオキシド、HCFC-225の排出量、PRTR法の届出物質の取扱量・排出量・移動量については、[50ページ「データ集」](#)をご覧ください。

ポリ塩化ビフェニル (PCB) の適正処理

テルモの国内事業所では、全てのPCB含有機器(変圧器、コンデンサー等)の使用を中止し、処理を完了しました。

製品環境規制への対応

製品設計・調達の段階で法規制対象物質や環境汚染物質をあらかじめ明確にしています。設計担当者への意識付けを行うツールとして「Human × Eco開発指針」を利用しています。

テルモでは、RoHS指令*1やREACH規則*2等の製品環境規制に対応するため、調達品に含有される規制対象物質を把握するなど、管理を強化しています。

*1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限する欧州連合 (EU) の指令。

*2 EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。

生物多様性保全の取り組み

テルモは、私たちの生活や健康、医療などが、多様な生物や生態系の恩恵のもとに成り立っていることを理解しています。自然の恵みを受けて事業活動を行っている企業として、環境教育や森づくり活動などを通じて生物多様性の保全に取り組み、自然とともに生きる社会の実現を目指します。

森林保全

富士山森づくり

テルモは、静岡県富士宮市に2つの工場を有し、富士山麓から湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品などを生産していま

す。自然の恵みを利用して事業を行う企業として、台風で倒木などの被害を受けた富士山の森林を、郷土樹種の植林を通して、災害に強く、また地下水の源にもなる自然林に再生させる活動「テルモ富士山森づくり」を2003年度から行っています。2011年度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵みの森」において植林や森林整備を実施しており、「資源」「生物」「交流」「健康」をコンセプトに年間を通じて森づくり活動を推進しています。

2020年度はCOVID-19の影響により、大規模な活動は実施できませんでしたが、下草刈りや鹿の食害対策ネットの補強等、植林した苗木の育成に必要な森の整備を行いました。

しずおか未来の森サポーター協定に基づく活動実績 (2011年度～2020年度)

- 参加人数 のべ2,315人
- 活動内容
 - ー 植林 (クヌギ、コナラ、カエデ、サクラ等) 計2,765本
 - ー 間伐材を用いたベンチ・テーブル製作、遊歩道づくり、森林ウォーキング など



活動の様子

「エコチャレンジ」

アソシエイトとその家族がオフィスや家庭で環境に良い活動に自主的に取り組む「エコチャレンジ」を実施しています。2020年度はのべ6,163人が参加し、CO₂の削減につながる省エネや省資源等の7つの活動に取り組みました。また、その成果をポイント化し、金額に換算した上で、公益財団法人オイスカの以下の2つのプログラムにテルモとして寄付を行いました。

「子供の森」計画（フィリピン）

- 子どもたち自身が、学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てていく実践活動を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にする気持ち」を養いながら、地球の緑化を進めるプログラム。
- 1991年の活動開始以来、フィリピンではのべ約1,141校の学校が参加し、約295万本を植林*。

* オイスカのウェブサイトによる情報（2021年3月末時点）。



自然観察を行っている子どもたち

東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト

- 震災で失われた宮城県名取市の海岸林（クロマツ）を植栽し再生するプログラム。
- 海岸林は防風、飛砂・高潮の防備などの機能を果たし、沿岸地域での農業をはじめとして、地域の生活環境保全に重要な役割を担っている。
- 2011年以降、これまでに約8.5億円の寄付金が寄せられ、植栽本数は37万本を突破。



植栽の様子

富士山森づくりと、その他の生物多様性保全プロジェクトへの寄付を合わせた、2020年度の国内生物多様性保全のプロジェクトへの支出額は、約140万円となりました。

経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）への賛同

2020年2月、経団連（一般社団法人日本経済団体連合会）および経団連自然保護協議会の「経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）」へ賛同しました。今後も、「生物多様性宣言・行動指針（改定版）」に則った活動を行っていきます。

マテリアルフロー



対象:テルモ単体国内事業所

注1:物流に伴うエネルギーの使用量および大気への排出量の対象範囲:国内物流

2:物流に伴うエネルギー使用量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律のトンキロ法による換算値を使用。

3:電気のCO₂排出係数は2020年度の供給事業者の係数を使用。